

指定管理事業検証結果報告書（平成25年度）

井田川小学校区学童保育所	1
亀山東小学校区学童保育所	3
関小学校区学童保育所	5
井田川小学校区第二学童保育所	7
井田川地区南コミュニティセンター	9
井田川地区北コミュニティセンター	11
川崎地区コミュニティセンター	13
神辺地区コミュニティセンター	15
昼生地区コミュニティセンター	17
白川地区北・南コミュニティセンター	19
天神・和賀地区コミュニティセンター	21
本町地区コミュニティセンター	23
城西地区コミュニティセンター	25
城北地区コミュニティセンター	27
野村地区コミュニティセンター	29
城東地区コミュニティセンター	31
御幸地区コミュニティセンター	33
北東地区コミュニティセンター	35
東部地区コミュニティセンター	37
南部地区コミュニティセンター	39
野登地区コミュニティセンター	41
鈴鹿馬子唄会館	43
文化会館・中央コミュニティセンター	45
運動施設等	47
石水溪キャンプ場施設	49
勤労文化会館	51
都市公園施設(81公園)	53
国民宿舎関ロッジ	56
道の駅関宿地域振興施設	58

指定管理事業検証結果報告書（平成25年度）

	担当室	健康福祉部子ども総合センター子ども家庭室
施設名	井田川小学校区学童保育所	
指定管理者	井田川小学校区学童保育所くれよんくらぶ運営委員会	
指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「学童保育の管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>業務内容</p> <p>1. 施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災、事故発生の防止 ・施設、設備の点検 ・施設の整理、整頓に務め清掃を行う
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>業務内容</p> <p>1. 利用する学童の指導に関する業務</p> <p>2. 保育料金の収受に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童及び保護者に対する入所時の説明 ・日誌、月報等の作成 ・保育に必要な消耗品、応急医薬品、図書等の購入 ・防災台帳の管理及び緊急連絡先名簿の作成 ・定期的な避難訓練等の実施
事業について	<p>通常の学童保育の他、毎月のお誕生会、親子デイキャンプ、クリスマス会、バス旅行や奉仕作業等を実施する等、独自の行事を実施した。</p>

施設の利用状況

年間平均児童数： 1～3年生 37人、4～6年生 13人、合計 50人
 開設日数： 302日
 利用児童数： 延べ602人

管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	8,779,155	事業費	14,363,253
利用料金収入	6,273,700	管理費	637,837
その他の収入	2,404	その他	54,169
合計(a)	15,055,259	合計(b)	15,055,259
収支差額(a) - (b)		0	

検証結果

仕様書等に記載された業務内容については、適正に実施、運営されている。
 独自でさまざまなイベントを企画し、また、保護者会の協力も得て独自の交流事業の実施や団体の特性を活かした取組みも行うなど、評価できる運営内容である。
 その他、大きな事故等もなく、安全対策や個人情報の管理が適正だったと認められる。

指定管理事業検証結果報告書（平成25年度）

	担当室	健康福祉部子ども総合センター子ども家庭室
施設名	亀山東小学校区学童保育所	
指定管理者	亀山東小学校区学童保育所とちの木運営委員会	
指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「学童保育の管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>業務内容</p> <p>1. 施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災、事故発生の防止 ・施設、設備の点検 ・施設の整理、整頓に務め清掃を行う
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>業務内容</p> <p>1. 利用する学童の指導に関する業務</p> <p>2. 保育料金の収受に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童及び保護者に対する入所時の説明 ・日誌、月報等の作成 ・保育に必要な消耗品、応急医薬品、図書等の購入 ・防災台帳の管理及び緊急連絡先名簿の作成 ・定期的な避難訓練等の実施
事業について	<p>通常の学童保育の他、毎月のお誕生会、ゲーム大会、クリスマス会、おやつ作りや奉仕作業を実施する等、独自の行事を実施した。</p>

施設の利用状況

年間平均児童数： 1～3年生 45人、4～6年生 0人、合計 45人
 開設日数： 300日
 利用児童数： 延べ540人

管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	4,818,083	事業費	7,792,008
利用料金収入	4,776,800	管理費	1,424,561
その他の収入	686	その他	379,000
合計(a)	9,595,569	合計(b)	9,595,569
収支差額(a) - (b)		0	

検証結果

仕様書等に記載された業務内容については、適正に実施、運営されている。
 独自でさまざまなイベントを企画し、また、保護者会の協力も得て独自の交流事業の実施や団体の特性を活かした取組みも行うなど、評価できる運営内容である。
 その他、大きな事故等もなく、安全対策や個人情報の管理が適正だったと認められる。

指定管理事業検証結果報告書（平成25年度）

	担当室	健康福祉部子ども総合センター子ども家庭室
施設名	関小学校区学童保育所	
指定管理者	関小学校区学童保育所さくらクラブ運営委員会	
指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「学童保育の管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>業務内容</p> <p>1. 施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災、事故発生の防止 ・施設、設備の点検 ・施設の整理、整頓に務め清掃を行う
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>業務内容</p> <p>1. 利用する学童の指導に関する業務</p> <p>2. 保育料金の収受に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童及び保護者に対する入所時の説明 ・日誌、月報等の作成 ・保育に必要な消耗品、応急医薬品、図書等の購入 ・防災台帳の管理及び緊急連絡先名簿の作成 ・定期的な避難訓練等の実施
事業について	<p>通常の学童保育の他、毎月のお誕生会、高学年の宿泊体験、クリスマス会や奉仕作業を実施する等、独自の行事を実施した。</p>

施設の利用状況

年間平均児童数： 1～3年生 29人、4～6年生 10人、合計 39人
 開設日数： 290日
 利用児童数： 延べ468人

管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	10,928,495	事業費	13,560,785
利用料金収入	4,185,540	管理費	2,324,392
その他の収入	1,002,822	その他	231,680
合計(a)	16,116,587	合計(b)	16,116,857
収支差額(a) - (b)		0	

検証結果

仕様書等に記載された業務内容については、適正に実施、運営されている。
 独自でさまざまなイベントを企画し、また、保護者会の協力も得て独自の交流事業の実施や団体の特性を活かした取組みも行うなど、評価できる運営内容である。
 その他、大きな事故等もなく、安全対策や個人情報の管理が適正だったと認められる。

(様式6)

指定管理事業検証結果報告書（平成 25 年度）

	担当室	健康福祉部子ども総合センター子ども家庭室
施設名	井田川小学校区第二学童保育所	
指定管理者	井田川小学校区学童保育所くれよんくらぶ運営委員会	
指定期間	平成 23 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日	

事業報告概要	
管理について	<p>「学童保育の管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>業務内容</p> <p>1．施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災、事故発生の防止 ・施設、設備の点検 ・施設の整理、整頓に務め清掃を行う
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>業務内容</p> <p>1．利用する学童の指導に関する業務</p> <p>2．保育料金の収受に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童及び保護者に対する入所時の説明 ・日誌、月報等の作成 ・保育に必要な消耗品、応急医薬品、図書等の購入 ・防災台帳の管理及び緊急連絡先名簿の作成 ・定期的な避難訓練等の実施
事業について	<p>通常の学童保育の他、毎月のお誕生会、親子デイキャンプ、クリスマス会、バス旅行や奉仕作業等を実施する等、独自の行事を実施した。</p>

施設の利用状況

年間平均児童数： 1～3年生 38人、4～6年生 21人、合計 59人
 開設日数： 302日
 利用児童数： 延べ709人

管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	5,147,026	事業費	11,917,482
利用料金収入	7,484,200	管理費	683,367
その他の収入	8,316	その他	38,693
合計(a)	12,639,542	合計(b)	12,639,542
収支差額(a) - (b)		0	

検証結果

仕様書等に記載された業務内容については、適正に実施、運営されている。
 独自でさまざまなイベントを企画し、また、保護者会の協力も得て独自の交流事業の実施や団体の特性を活かした取組みも行うなど、評価できる運営内容である。
 その他、大きな事故等もなく、安全対策や個人情報の管理が適正だったと認められる。

指定管理事業検証結果報告書（平成25年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	井田川地区南コミュニティセンター	
指定管理者	井田川地区南コミュニティ	
指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。 施設（事務室内含む）が常に整理整頓され清潔に保たれた。</p>
運営について	<p>基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。</p>
事業について	<p>例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。</p>

施設の利用状況

利用者数 : 4,710 人

利用回数 : 423 回

管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	2,758,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	2,667,732
その他の収入		その他	0
合計(a)	2,758,000	合計(b)	2,667,732
収支差額(a) - (b)		90,268	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。

事務室を含め、常に整理整頓に努力され、施設的美観が保たれている。また、施設外においても敷地内清掃が行届いている。

施設利用については、他施設と比べ利用回数が多く、評価できる。今後も近隣地区と連携し、利用者数の増加とサービス向上に努められたい。

指定管理事業検証結果報告書（平成25年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	井田川地区北コミュニティセンター	
指定管理者	井田川地区北コミュニティ	
指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。 利用者への清掃や整理整頓等の協力依頼体制が確立されており評価できる。</p>
運営について	<p>基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。</p>
事業について	<p>例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。</p>

施設の利用状況

利用者数 : 10,989 人

利用回数 : 1,061 回

管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	2,890,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	2,816,120
その他の収入		その他	0
合計(a)	2,890,000	合計(b)	2,816,120
収支差額(a) - (b)		73,880	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。

ミーティングや他地区との情報交換を積極的に行いサービスの向上に努められた。また、利用確認票を作成する取り組みもなされ、利用者からの要望の聴取や、利用後のチェック表として活用され、施設が常に良好な状態で保たれた。

指定管理事業検証結果報告書（平成25年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	川崎地区コミュニティセンター	
指定管理者	川崎地区まちづくり協議会	
指定期間	平成21年4月1日 ~ 平成26年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	その時期により季節の催しものを独自に開催、展示され努力がなされた。

施設の利用状況

利用者数 : 4,957 人

利用回数 : 185 人

管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,124,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,095,903
その他の収入		その他	0
合計 (a)	3,124,000	合計 (b)	3,095,903
収支差額 (a) - (b)		28,097	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。
 季節ごとの催しものの開催等の努力はなされたが、他地区と比較すると利用者数と利用回数が少ないため、増加に努められたい。他地域との情報交換も含め、連携した取り組みと協力体制の確立をなされたい。

指定管理事業検証結果報告書（平成25年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	神辺地区コミュニティセンター	
指定管理者	神辺地区コミュニティ	
指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況

利用者数 : 3,143 人

利用回数 : 500 人

管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	2,700,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	2,558,699
その他の収入		その他	0
合計 (a)	2,700,000	合計 (b)	2,558,699
収支差額 (a) - (b)		141,301	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。
 利用回数やその利用頻度からも少数ではあるが活発に利用がなされており、積極的なPR活動等に努力がなされた。
 また、その利用時期から見ても節電等の協力依頼体制等努力がなされている。
 今後は施設保全のため、事務所の整理整頓に努力されたい。

指定管理事業検証結果報告書（平成25年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	昼生地区コミュニティセンター	
指定管理者	昼生地区まちづくり協議会	
指定期間	平成21年4月1日 ~ 平成26年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施することができた。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施することができた。 まちづく協議会を発足し、事務局体制が確立され、より確実な運営が図られた。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況

利用者数 : 4,201 人

利用回数 : 280 回

管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	2,866,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	2,811,213
その他の収入		その他	0
合計 (a)	2,866,000	合計 (b)	2,811,213
収支差額 (a) - (b)		54,787	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。

まちづくり協議会の設立に伴い、事務局が設置され、管理運営に関するミーティングや見直しを図ることで、より確実な事務とサービス向上に努められた。しかし、当然の事柄ではあるが、事務局設置に伴い、施設内の物品増加が目立つため、整理されたい。

今後も利用者増加に向けた取り組みが実施されるよう期待するものである。

指定管理事業検証結果報告書（平成25年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	白川地区北コミュニティセンター、白川地区南コミュニティセンター	
指定管理者	白川地区コミュニティ	
指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況

利用者数 : 1,728 人

利用回数 : 117 回

管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	2,716,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	2,588,191
その他の収入		その他	0
合計 (a)	2,716,000	合計 (b)	2,588,191
収支差額 (a) - (b)		127,809	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。
 高齢化する地域の中にあって、交通手段がなく利用者数が減少傾向にあるが、市内唯一 2 箇所の施設を有するため、施設の有効活用をいただくための P R 活動に努力されたい。

指定管理事業検証結果報告書（平成25年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	天神・和賀地区コミュニティセンター	
指定管理者	天神・和賀地区コミュニティ	
指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況

利用者数 : 2,786 人

利用回数 : 266 人

管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	2,797,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	2,781,851
その他の収入		その他	0
合計 (a)	2,797,000	合計 (b)	2,781,851
収支差額 (a) - (b)		15,149	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。
 コミュニティ関係者による積極的なミーティング開催により、サービス向上に努められた。
 常に施設の美化を意識され、利用者との協力体制も確立されている。
 今後も地域内における活動等において積極的な利用を促進するようPR活動に尽力いただきたい。

指定管理事業検証結果報告書（平成25年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	本町地区コミュニティセンター	
指定管理者	本町地区コミュニティ	
指定期間	平成21年4月1日 ~ 平成26年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。 集会室や事務室等は、常に清潔に保たれ努力された。</p>
運営について	<p>基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。 施設利用頻度を増加するため地域内外を問わずPRに努力された。</p>
事業について	<p>例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。</p>

施設の利用状況

利用者数 : 6,306 人

利用回数 : 581 回

管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	2,828,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	2,827,842
その他の収入		その他	0
合計(a)	2,828,000	合計(b)	2,827,842
収支差額(a) - (b)		158	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。
 市内中心地に近い施設として、地域内外を問わず PR に努力された。また、サービス向上の一環として、コミュニティ関係者により、常に施設の美化に努め、清潔に保たれた。

指定管理事業検証結果報告書（平成25年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	城西地区コミュニティセンター	
指定管理者	城西地区コミュニティ	
指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。</p> <p>施設は常に清潔に保たれ、また、独自に花を植えるなど美観の保持にも努力がなされた。</p>
運営について	<p>基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。</p>
事業について	<p>例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。</p>

施設の利用状況

利用者数 : 8,086 人

利用回数 : 568 回

管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	2,942,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	2,872,754
その他の収入		その他	0
合計 (a)	2,942,000	合計 (b)	2,872,754
収支差額 (a) - (b)		69,246	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。
 施設の美観保持に心がけ、また、独自に駐車場の借用を行う等、利用者へのサービス向上に努力された。
 利用者数としては、各種サークル等の構成員の減少により、全体利用者数が減少傾向にあるが、市内中心地と各種公園等に近接する施設として、更なるPR活動に努力されたい。

指定管理事業検証結果報告書（平成25年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	城北地区コミュニティセンター	
指定管理者	城北地区コミュニティ	
指定期間	平成21年4月1日 ~ 平成26年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。 施設内外を問わず、美観と維持と管理に努められた。</p>
運営について	<p>基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。</p>
事業について	<p>例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。</p>

施設の利用状況

利用者数 : 6,339 人

利用回数 : 564 人

管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	2,781,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	2,693,789
その他の収入		その他	0
合計 (a)	2,781,000	合計 (b)	2,693,786
収支差額 (a) - (b)		87,214	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。
 また、他地域との情報交換を密に行い、サービスの向上と事務効率の向上に努められた。
 更には利用の無い日を利用した施設内の清掃にも努力された。
 今後は、他地域とも情報交換を行いながら、利用者増加の為にPR活動等に励みたい。

指定管理事業検証結果報告書（平成25年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	野村地区コミュニティセンター	
指定管理者	野村地区コミュニティ	
指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況

利用者数 : 10,746 人

利用回数 : 649 回

管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	2,760,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	2,659,893
その他の収入		その他	0
合計(a)	2,760,000	合計(b)	2,659,893
収支差額(a) - (b)		100,107	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。
 施設が適正に管理されており、利用者への協力体制も確立されている。他施設と比較しても利用頻度からも節電等に努力された。今後も施設の美観を確保し、更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努力されたい。

指定管理事業検証結果報告書（平成25年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	城東地区コミュニティセンター	
指定管理者	城東地区コミュニティ	
指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。 1階を和室が利用できる施設としてPR活動に取り組みました。 また、独自に駐車場を借用し、サービス向上に努められた。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況

利用者数 : 3,570 人

利用回数 : 267 回

管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	2,817,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	2,696,003
その他の収入		その他	0
合計(a)	2,817,000	合計(b)	2,696,003
収支差額(a) - (b)		120,997	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。

近隣施設である協働センター「みらい」との差を埋めるべく、1階に和室を備えた施設としてPRに努力されたが、高齢化による各種サークル等の減少により利用者数の減少が生じた。しかしながら近隣の空き地を専用駐車場として借用するなどの努力もなされており、今後のPRに活かしていただきたい。

指定管理事業検証結果報告書（平成25年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	御幸地区コミュニティセンター	
指定管理者	御幸地区コミュニティ	
指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況

利用者数 : 5,714 人

利用回数 : 480 回

管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	2,723,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	2,638,720
その他の収入		その他	0
合計 (a)	2,723,000	合計 (b)	2,638,720
収支差額 (a) - (b)		84,280	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。
 地域内住民は少ないが、市内中心地でありながら、広い駐車場を有効に活用され、また、PR
 することで利用促進を図られた。また、健康器具を購入し、地域のリラックスの場所として提供
 されており、その利用率は高く、今後も継続していただきたい。

指定管理事業検証結果報告書（平成25年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	北東地区コミュニティセンター	
指定管理者	北東地区コミュニティ	
指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。 集会施設を分割して利用するなど、利用者の協力体制と出来る限りの稼働率の増加に努力された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況

利用者数 : 5,971 人

利用回数 : 580 回

管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	2,754,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	2,746,418
その他の収入		その他	0
合計 (a)	2,754,000	合計 (b)	2,746,418
収支差額 (a) - (b)		7,582	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。
 施設の稼働率と利用者増加に向けた取り組みに努力された。特に集会施設を分割して利用する等工夫され、また各種団体にも協力依頼体制の確立が図られた。
 施設についても、内外ともに清潔に保たれ、サービスの向上に努められた。

指定管理事業検証結果報告書（平成25年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	東部地区コミュニティセンター	
指定管理者	東部地区コミュニティ	
指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。</p> <p>施設の簡易な修繕なども地区コミュニティ関係者、自ら修繕を行う等の努力がなされた。</p>
運営について	<p>基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。</p>
事業について	<p>例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。</p>

施設の利用状況

利用者数 : 7,691 人

利用回数 : 286 人

管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	2,808,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	2,780,077
その他の収入		その他	0
合計 (a)	2,808,000	合計 (b)	2,780,077
収支差額 (a) - (b)		27,923	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。
 施設管理において、地域が一体となり管理に努められ、施設の保全と管理に努められ、利用者へのサービス向上へと繋がっている。

指定管理事業検証結果報告書（平成25年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	南部地区コミュニティセンター	
指定管理者	南部地区コミュニティ	
指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況

利用者数 : 2,977 人

利用回数 : 161 回

管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	2,797,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	2,781,851
その他の収入		その他	0
合計 (a)	2,797,000	合計 (b)	2,781,851
収支差額 (a) - (b)		15,149	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。
 施設は常に清潔に保たれ、利用者へのサービス向上に努力された。利用者が減少傾向にあるため、利用者からのニーズの調査等実施され、利用者数の増加に努力されたい。

指定管理事業検証結果報告書（平成25年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	野登地区コミュニティセンター	
指定管理者	野登総合推進協議会	
指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日	

事業報告概要	
管理について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
運営について	基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。
事業について	例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況

利用者数 : 4,696 人

利用回数 : 347 回

管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	2,654,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	2,623,296
その他の収入		その他	0
合計(a)	2,654,000	合計(b)	2,623,296
収支差額(a) - (b)		30,704	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。
 魅力ある活動を展開するため、様々なクラブやサークル、各種講座の開催が行われ、そのPR活動に努められた。施設管理は適正に実施されているが、事務室内の整理を実施されたい。

指定管理事業検証結果報告書（平成25年度）

	担当室	市民文化部地域づくり支援室
施設名	鈴鹿馬子唄会館	
指定管理者	坂下地区コミュニティ	
指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。</p> <p>コミュニティにおいて、密にミーティングや研修を重ねることで正確な管理が実施され、努力された。</p>
運営について	<p>基本協定書及び仕様書に定められた事項は適正に実施された。</p> <p>観光地としての利用者増加に努力された。</p>
事業について	<p>例年どおり地域自治会及び各種団体等と連携しながら、年間を通して事業が実施された。</p>

施設の利用状況

利用者数 : 7,640 人

利用回数 : 264 回

管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	4,572,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	4,312,356
その他の収入		その他	0
合計(a)	4,572,000	合計(b)	4,312,356
収支差額(a) - (b)		259,644	

検証結果

仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施された。
 施設の管理においても、常に清潔に保たれ、また、施設付近の清掃や剪定等努力がなされている。本施設は集会施設としてだけでなく、観光施設としても利用者が多いが、その為の案内やサービス向上に努力された。
 今後も、会館の条例及び規則に準じ、更なるサービスの向上に努められたい。

指定管理事業検証結果報告書(平成25年度)

	担当室	市民文化部文化振興局文化スポーツ室
施設名	文化会館・中央コミュニティセンター	
指定管理者	公益財団法人亀山市地域社会振興会	
指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p><u>利用者の要望等を聴取し、管理運営に反映できているか。</u> 利用者アンケートが実施されており、清掃について記載する項目を設けるなど、利用者の意見が管理運営に反映できるような取り組みがなされている。</p> <p><u>管理運営にあたり、市民及び各種文化団体等との連携を図ったか。</u> 亀山市芸術文化協会をはじめ、様々な地域の文化団体の催物の企画段階から、アドバイザーとしてサポートしている。また、自主文化事業として、市民自主運営型事業を開催することで、市民団体との連携を強化する取り組みもなされている。</p> <p><u>施設の維持管理は、適切に行われているか。</u> 仕様書に定める保守点検や職員による日常点検が実施されており、施設の維持管理が適正に行われている。</p>
運営について	<p><u>市民ニーズの把握(アンケート調査)を行っているか。</u> 利用者アンケート(施設利用主催者用)を実施している。また、施設来訪者全体の意見を収集するためにご意見箱を設置している。これらにより、自主文化事業や施設に対する市民のニーズを集約している。</p> <p><u>アンケート結果後の事業等への反映はされているか。</u> 情報収集を行い、可能な限り、事業等に反映しているが、駐車場が狭いという施設構造上の課題などについては、近隣の施設の駐車場を借用するなどの対応を行い、総合的に利用しやすいと判断されている。</p> <p><u>個人情報の管理が適正にできているか。</u> 事業計画書に基づき、職員研修を行い、情報管理の徹底が図られている。</p> <p><u>ホームページを活用するなど積極的に情報提供が行われているか。</u> ホームページで催し物情報や施設の予約状況の閲覧ができるようになっており、「催し物ごあんない」を市内全戸配布するなど、積極的な情報発信が行われている。また、SNSを活用した情報も発信し、施設利用者が身近に情報が得られるよう努められている。</p>
事業について	<p><u>市民の要望等を聴取し、自主事業に反映させているか。</u> 自主文化事業については、31回開催されており、参加型・育成型の事業が半数以上を占めている。ゴールデンウィークふれあいプラン、子ども創作ひろば等の参加型事業を行い、次世代を担う子どもの創作意欲を高め、文化活動に触れる機会が創出されるとともに、集客の増加につながった。</p> <p>また、鑑賞型事業では集客力のあるプロだけでなく、無名でも実力のあるプロや地元出身のプロを招聘して、市民が質の高い芸術に触れる機会が増え、文化の振興に寄与された。</p> <p><u>市民及び各種団体等との連携を図っているか。</u> 市民団体の事業を後援し、企画段階から運営等についてアドバイスを行うことで、団体の育成及び催しの完成度を高められている。また、市内小中学校を中心にアウトリーチ活動が実施され、学校などと連携してこれからの文化を担う子ども達を中心に人材育成が行われた。</p>

施設の利用状況

施設の利用状況は、昨年度と比較してどうか。

利用者数	(平成24年度)	(平成25年度)	
施設全体	70,427人	78,511人	喫茶コーナー除く
・文化会館	48,767人	53,013人	大ホール+会議室
・中央コミュニティセンター	21,660人	25,498人	
利用料金収入	11,673,020円	13,069,433円	

自主事業開催回数

31回開催(うち:参加型12回、育成型8回、入場者数 16,864人)

管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	85,476,000	事業費	135,723,973
利用料金収入	13,069,433	投資活動支出	1,995,000
その他の収入	40,918,870		
合計(a)	139,464,303	合計(b)	137,718,973
収支差額(a)-(b)		1,745,330	

検証結果

施設の管理については、仕様書に基づく定期点検及び日常点検の実施により、安全に行われている。

施設運営面では、市民のニーズを意識した運営が実施されており、アンケート等の利用者評価も満足度90%以上の高い水準が保たれている。また、利用者へのヒアリングでも市外の文化施設と比較して亀山市文化会館は親切で使いやすいとの意見があり、新規利用者の増加とリピーターの確保につながっていると評価できる。

自主文化事業については、参加型事業が昨年度より多く実施されており、市民が文化に触れる機会が創出され、文化振興に寄与されている。また、事業経費は助成金が活用されるなど経費削減にも取り組まれている。平成25年度は、アウトリーチ活動(合唱指導、出張コンサート、吹奏楽部のクリニック)も多数実施されており、次世代を担う子ども達が、文化に触れる機会が創出された点が評価できる。

指定管理事業検証結果報告書(平成25年度)

	担当室	市民文化部文化振興局文化スポーツ室
施設名	運動施設等 (西野公園体育館、西野公園野球場、西野公園運動広場、西野公園庭球場、西野公園プール、 亀山公園庭球場、亀山公園野外ステージ、東野公園体育館、東野公園ソフトボール場、東野 公園運動広場、東野公園ゲートボール場、観音山テニスコート、関B&G海洋センター、関 総合スポーツ公園多目的グラウンド)	
指定管理者	三幸・スポーツマックス共同事業体	
指定期間	平成21年4月1日 ~ 平成26年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p><u>利用者の要望等を聴取し、管理運営に反映できているか。</u> 利用者の要望及び満足度を調査するためご意見箱を設置されており、利用者との直接会話による意見徴収も行われ、検証及び業務改善が行われている。</p> <p><u>管理運営にあたり、市民及び各種文化団体等との連携を図ったか。</u> 管理運営にあたり、市内の競技種目協会や総合型地域スポーツクラブ及び準備委員会へ講師派遣の協力など、地域のスポーツ関係団体と連携が図られている。また、小学生の下校時の見回り活動や地域の清掃活動に積極的に参加するなど、地域との密接な関わりを築こうとする姿勢が見られた。</p> <p><u>施設の維持管理は、適切に行われているか。</u> 仕様書で定められた内容を満たすために、保守点検の外部委託も活用しながら、適正に維持管理が行われている。また、簡易的な点検及び清掃、維持管理については自社や、施設スタッフで行うなど、経費削減にも努められている。</p>
運営について	<p><u>市民ニーズの把握(アンケート調査)を行っているか。</u> 市民ニーズの把握のため、アンケート調査(利用者・教室参加者)が実施されている。</p> <p><u>アンケート結果後の事業等への反映はされているか。</u> 情報収集を行い、事業の内容やネーミングを変更するなど、可能な限り、事業等に反映している。</p> <p><u>環境への配慮はされているか。</u> 地球温暖化防止対策実行計画に基づき、廊下の電灯の間引きなど、電気等の使用量の削減に取り組みながらも、利用者に不快感を与えないよう配慮している。</p> <p><u>個人情報の管理が適正にできているか。</u> 事業計画書に基づいた職員研修の中で、個人情報保護をテーマとした研修を実施するなど、個人情報の管理は適切に行われている。また、プライバシーマークを取得し、企業として個人情報の管理を徹底していく姿勢が見られる。</p> <p><u>サービス向上のために、情報発信を行っているか。</u> 毎月の施設だより発行、ホームページ、施設パンフレット配布、facebookの更新、施設案内掲示板などを活用し、積極的な情報発信が実施されている。</p>
事業について	<p><u>市民の要望等を聴取し、自主事業に反映させているか。</u> 自主事業計画書に基づき、市民に好評な骨盤体操教室、また、スポーツ大会である三幸・スポーツマックス杯など全38回実施し、延べ2,061名の参加があった。昨年度集客の悪かった自主事業については、ネーミングを分かりやすく、かつ教室内容が連想できるものにマイナーチェンジを行うなど、積極的に集客を行おうとする姿勢が見られる。また、事業終了時にはアンケートが実施され、その情報をもとに、自主事業の内容を検討し、指定管理者主催の軟式野球大会、ハンドボールリーグを実施するなどニーズに応じた自主事業が行われている。</p> <p><u>市民及び各種団体等との連携を図っているか。</u> 江戸の道シティマラソンに協賛(記念品提供)や、亀山市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会主催のスポーツイベントを共催し、ウォーキングセミナーや市が計画した体力テストに協力するなど地域のスポーツ団体との連携を図っている。</p>

施設の利用状況

施設の利用状況は、昨年度と比較してどうか。

	（平成 24 年度）	（平成 25 年度）
西野公園管理施設	68,675 人	82,085 人
東野公園管理施設	31,095 人	33,243 人
B & G 海洋センター管理施設	47,013 人	52,454 人
亀山公園管理施設	21,230 人	16,818 人

・事業参加者に対してアンケート調査を実施し、自主事業の内容や開催時期などを検討し積極的に市民がスポーツに親しめる機会を提供した結果、昨年度に比べて利用者の増となった。

自主事業開催回数

38 回開催（水中ウォーキングセミナー、骨盤体操教室、親子体操教室、小学生フットサル教室、三幸・スポーツマックス杯など）

管理業務に関する経費の収支状況

（単位：円）

収入の部		支出の部	
指定管理料	75,350,000	事業費	88,680,660
利用料金収入	15,334,704	投資活動支出	
その他の収入	3,088,447		
合計（a）	93,773,181	合計（b）	
収支差額（a） - （b）		5,092,521	

検証結果

組織体制において、市内在住 1 名を正規職員として雇用し、積極的に市内在住者の雇用に努められている。また、団体倫理やコンプライアンスについて、職員研修を実施し企業の社会的責任など社員意識の向上に努められている。省エネ対策についても利用者への節電を呼びかけ掲示板の貼付けや自主的にゴーヤの栽培を行い、日よけ作り、節電を実施されている。

施設運営の面では、前年度の検証を踏まえて、平日の日中の空き時間を活用した自主事業（水中ウォーキング、骨盤体操、親子体操教室など）が開催され、利用促進策を講じた姿勢は評価できる。また、業務に支障がない範囲で、施設周辺の地区活動（清掃、防犯）にスタッフが参加するなど、地域との密接な関わりを築いていく姿勢が見られる。また、昨年度に引続き小学生を対象とした着衣泳教室についても市内全校に講師派遣できる旨を呼びかけその結果 3 校で実施し、施設の役割を踏まえた上で、積極的に地域と関わろうとする姿勢が評価できる。但し、事業内容によっては、参加者が少ない事業実績も見られるため、集客率の向上を検討することが必要である。さらには、各施設を知ってもらうために、指定管理者でパンフレットの作成、ホームページを開設し随時更新するなど、より多くの市民がスポーツや運動に親しめるような機会を提供し、市のスポーツ推進に貢献に努められている。

指定管理事業検証結果報告書

	担当室	市民文化部関支所観光振興室
施設名	石水溪キャンプ場施設	
指定管理者	公益財団法人亀山市地域社会振興会	
指定期間	平成21年4月1日 ~ 平成26年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>[管理施設] 亀山市石水溪キャンプ場バンガロー施設、同テント村、同屋内研修施設</p> <p>[管理業務] 利用者が安心して快適に使用できるよう仕様書及び協定書に基づき、施設の維持管理業務（消防設備保守点検、汚水処理施設維持管理、塵芥作業及び清掃業務、水質検査、その他施設の巡視・点検、小規模修繕工事の実施等）を専門業者への外部委託を含め実施した。</p>
運営について	<p>亀山市石水溪キャンプ場施設条例及び同条例施行規則等関連法令を遵守し、仕様書及び協定書に基づき、施設の利用許可及び利用料の徴収業務等を行った。</p> <p>またアンケート調査を実施し、利用者の要望把握に努めるとともに、その要望を次年度の計画の参考とした。（回答数 利用者：124人）</p>
事業について	<p>石水溪キャンプ教室 8月1日～2日開催</p> <p>試験的な試みとして計画したところ、30名の定員に100件近くの応募があり、40名に増員して実施した。石水溪の良さやキャンプの楽しさを体験する良い機会となった。</p> <p>第6回石水溪まつり 10月5日開催</p> <p>石水溪観光協会を中心に地元関係団体で実行委員会を組織し、4回会議を開催し企画・運営を行った。石水溪ミニハイキング等、施設の魅力をPRするイベントを開催し、約750人の参加があった。</p> <p>石水溪キャンプ場施設運営委員会</p> <p>地元関係団体代表者を中心に、情報交換や業務の調整を図ることを目的として組織し、会議を2回開催した。</p> <p>キャンプ用薪等の販売</p> <p>利用者のニーズに応えるため、試験的に炊飯やバーベキュー、キャンプファイヤーに使う薪や炭を販売を実施し、100件以上の販売実績があった。</p>

施設の利用状況				
開館期間 平成 25 年 4 月 1 日～10 月 31 日				
使用許可実績 バンガロー施設 173 件、テント村 76 件、屋内研修施設 38 件 計 287 件				
利用者数	バンガロー施設	1,627 人	(対前年度	75 人減)
	テント村	3,769 人	(" 932 人増)
	屋内研修施設	2,941 人	(" 1,185 人増)
利用料収入	3,131,410 円 (対前年度 479,350 円増)			
管理業務に関する経費の収支状況				(単位：円)
	収入の部		支出の部	
	指定管理料	10,414,000	事業費	539,343
	利用料金収入	3,131,410	管理費	13,018,975
	その他の収入	917,171		
	合計 (a)	14,462,581	合計 (b)	13,558,318
	収支差額 (a) - (b)		904,263	

検証結果
<p>利用者数は、バンガロー施設は減少したものの全体としては 8,542 人 (シャワー含む) で昨年度と比べ 1,951 人の増加、利用料収入も 3,131,410 円で、479,350 円の増加となった。</p> <p>恒例となった石水溪キャンプまつりの他、試験的に実施された石水溪キャンプ教室は石水溪の良さやキャンプの楽しさを知る契機となり、施設の利用促進につながるものと期待できる。</p> <p>利用者サービスに関しては、薪や炭など利用者から要望のあった物品の販売を始めるなど、利用者のニーズに合ったサービスを提供している。</p> <p>施設及びその周辺は、常に美しい状態を保っており、管理・運営ともに良好に実施され、また、地元の人を管理人として雇用し、地域に根づいた施設としても位置付けされている。市民団体主催のみつまたの森ウォークでは、施設を無料開放し、開催を支援するなど、積極的に市民団体と連携を図っている。</p> <p>今後は、現在の管理運営を継続しながら、体験プログラムやツアーの企画運営など更に石水溪の魅力を活かすような事業実施が望まれる。</p>

指定管理事業検証結果報告書（平成25年度）

	担当室	環境産業部商工業振興室
施設名	勤労文化会館	
指定管理者	亀山地区労働者福祉協議会	
指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p><u>施設及び設備の管理について</u></p> <p>利用者が安心して快適に利用できるよう、建物設備の日常点検、法定点検、定期点検等の保守管理業務を実施するとともに、快適な環境を保つため清掃業務等の維持管理業務を実施し、適正に施設内外の維持管理が実施された。</p> <p><施設の管理に関する業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防設備保守点検委託 ・電気保守点検委託 ・清掃業務・草刈業務委託等 <p><u>備品について</u></p> <p>備品の点検及び貸与等、適切に管理が行われた。</p>
運営について	<p><u>施設の運営について</u></p> <p>亀山市勤労文化会館施設条例及び同条例施行規則等関連法令を遵守し、有料施設の利用許可及び利用料の徴収業務等、適正に施設運営が行われた。</p> <p>また、施設利用状況及び施設運営状況、管理に要した経費の収支等について、適切に事業報告がされており、事業計画に基づき適正な運営が実施された。</p> <p><u>市民ニーズの把握（アンケート調査）について</u></p> <p>利用者のニーズを把握するため、利用者アンケートを実施した。</p>
事業について	<p><u>その他の業務について</u></p> <p>雇用・労働に関する制度等の情報提供を行うため、勤労文化会館内にパンフレット等の設置を行うとともに利用者等へ周知を図った。</p>

施設の利用状況		
<u>昨年度と比較した施設の利用状況</u>		
	(平成24年度)	(平成25年度)
【利用件数】	427件	423件 (前年度比1%減)
【利用人数】	4,641名	4,607名 (前年度比1%減)
【利用料】	361,480円	363,480円 (前年度比0.5%増)
施設の利用状況について、前年度と比較すると、施設利用件数、利用人数及び利用料とも、ほぼ同数となっている。		

管理業務に関する経費の収支状況			
(単位：円)			
収入の部		支出の部	
指定管理料	4,700,000	事業費	0
利用料金収入	363,480	管理費	4,943,781
その他の収入	415,321	その他	357,538
合計(a)	5,478,801	合計(b)	5,301,319
収支差額(a) - (b)		177,482	

検証結果
<p>施設の管理・運営業務ともに適正に実施されており良好な状態を維持できている。</p> <p>利用者への対応等においては、利用者対応マニュアルや緊急時の対応マニュアルに基づき、適切な対応が図られている。</p> <p>勤労文化会館内に事務室がある労働関係団体との連絡等業務については、円滑に行われており、勤労者福祉の充実に向け、雇用・労働に関する制度等の情報収集等も積極的に行われている。</p> <p>また、利用者へ実施しているアンケート調査においては、利用者の施設に対する満足度は高く、老朽化している施設ではあるが清潔に維持されており、職員の対応も親切であるという結果が出ている。</p> <p>このように、日々のきめ細かな施設の管理運営及び労働関係団体等のネットワークが利用促進等に繋がっており、今後も適正な管理運営を継続して実施するとともに、より一層効率的かつ労働者の福利増進及び文化向上に資するよう運営がなされることを期待する。</p>

指定管理事業検証結果報告書（平成25年度）

	担当室	都市計画室
施設名	都市公園施設（81公園）	
指定管理者	公益財団法人亀山市地域社会振興会	
指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p><u>施設及び設備の管理について</u></p> <p>清掃作業・電気設備・排水設備管理等、通年的な管理は適正に実施されており、利用者からの苦情も見られなかった。また、樹木剪定等については、昨年度行われた過度な剪定からの改善が見られた。なお、特に実施した管理については、下記の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週月曜日に実施している日常点検について、点検項目を設定（週単位で変更）することで点検密度が向上したとともに、不良箇所の早期発見につながった。 ・専門業者による遊具等の定期点検を春季・秋季に2度実施するとともに、遊具塗装を実施することで、施設の安全性確保と環境の美化を実施した。 ・公園樹木の剪定方法について、講習会を実施し、樹木管理の改善を行うとともにレベルの向上を図った。 ・イベントに合わせた管理（主に除草）を実施した。 ・外来植物のメリケントキンソウについて、除去に向けた実験的な取り組みを積極的に実施した。（改善の効果を確認） ・しょうぶ園において、市施工の表土入れ替えに併せ株分け等を行い、ポット苗の育苗や新しい畑への定植を行った。 ・遊具の塗装を計画的に実施し、施設の修繕を実施した。 ・汚水処理施設は、年間を通じ第3者委託を実施し、日常点検や定期点検、清掃等を計画的に実施した。 ・枯れ枝・倒木樹木の点検を実施し、枯れ枝等の除去作業を実施した。 <p><u>備品について</u></p> <p>備品の点検・修理、廃棄の報告、新規貸与物品の管理等、適切に管理している。</p>
運営について	<p><u>利用促進について</u></p> <p>利用者の声を集めるため、年2回の利用者アンケート調査を実施した。また、年度終了後に作業管理業務に関する自己評価を行った。</p> <p><u>情報発信</u></p> <p>HPにより、菖蒲園の開花状況や桜の見ごろ情報等についての情報を随時発信するとともに、財団たよりTV・ラジオ等のメディアを活用したイベント情報の発信を実施した。昨年度作成した亀山・東野・西野公園についての公園パンフレットの配布を行い利用促進の取り組みを行った。</p> <p><u>公園管理への地域住民等の参加促進</u></p> <p>「公園安全見守り隊」の運営、自治会との連携等、地域による公園管理を推進し、公園への愛着を持つ機会づくりを実施した。また、公園安全見守り隊の活動活性化のため、研修を実施した。</p> <p><u>帳簿・料金支払いの管理</u></p> <p>光熱水費等の支払いは適正に支払い、帳簿についても適正に管理した。</p>

収支計画について

多少の流用は見られたものの当初の収支計画に基づき事業を実施し、計画内に収まった収支決算である。

組織内の組織体制の強化について

職員を対象にした能力 UP 研修等の人員研修を実施した。

人員配置について

作業員の出勤体制について季節によるローテーションを行い、時期毎の必要な作業量に応じた人員配置を実施し、経費の削減に努めた。また、昨年に引き続き、総括補佐を配置し、よりきめ細かな対応及び作業管理を実施した。

事業について

自主事業について

東野公園内において自動販売機による飲料販売や大賀ハスの育成、太極拳の実施など公園の利用促進に向けた取り組みを行った。

施設の利用状況

公園における利用者数の把握は行っていないが、市の花として市内外より多くの方が来訪される亀山公園菖蒲園における花しょうぶまつりについては、昨年を越える約6,500人(昨年:約6,000人)が来園されるなど、亀山の名所として定着している。

管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	62,800,000	事業費	698,708
利用料金収入	0	管理費	62,241,437
その他の収入	1,881,002	その他	0
合計(a)	64,681,002	合計(b)	62,940,145
収支差額(a) - (b)		1,740,857	

検証結果

清掃作業、電気・排水設備管理等、通年的な維持管理業務は適正に実施されており、利用者等からの苦情も見られないことから、良好な状態を維持できていると思われる。

施設の維持管理業務のうち除草作業において、自治会要望等に配慮した柔軟な対応を行う中で、計画通り除草作業を完了できた。また、昨年度問題のあった樹木の剪定における過度な枝払いについては、改善に向け講習会を実施するとともに意識の共有が行われた。さらに、毎週の施設点検や清掃作業については、点検週毎の点検項目を設定したことで、不良箇所の早期発見及び改善につなげるとともに、枯れ枝の点検等を積極的に実施し施設の安全確保に取り組んだことは評価できるものである。さらに、外来植物であるメリケンキンソウの駆除に向け、運動施設等指定管理者と協力し、様々な取り組みを積極的に実施し一部の駆除につながったことは大きな成果であり、評価できるものである。

運営面については、新たな自主事業として太極拳教室を行うとともに、ホームページによる情報発信など公園の利用促進に向けた取り組みが行われた一方で、昨年度作成した公園パンフレットの有効的な活用や環境美化ボランティアの拡大など、公園をより身近で愛着のあるものにする取り組みについては、今後さらなる積極的な取り組みを期待する。

なお、公園管理総括補佐を引き続き配置したことにより、きめ細かな対応や新たな取り組みの提案がなされたことは評価できる。

今後については、新たな5年間の指定管理期間に入ることから、これまでに引き続き適切な施設管理を実施するとともに、公園の利用促進に向けた新たな取り組みや公園に愛着を持っていただける取り組みが行われることを期待する。

指定管理事業検証結果報告書（平成25年度）

	担当室	市民文化部関支所観光振興室
施設名	国民宿舎関ロτζ	
指定管理者	株式会社エムアンドエムサービス	
指定期間	平成25年7月1日～平成30年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>(管理施設)国民宿舎関ロτζ(本館、新館、ブルートレイン、その他附属施設)</p> <p>(管理業務)仕様書及び基本協定に基づく施設の維持管理業務(電気設備保守点検業務、給水設備保守点検業務、浄化槽設備保守点検業務、消防設備保守点検業務、昇降機設備保守点検業務、油水分離槽保守点検業務、その他施設の巡視、点検、修繕工事の実施)及び施設内の衛生環境の維持し、快適な空間を利用者に提供するため施設清掃業務等(日常清掃及び定期清掃)を専門業者への外部委託を含めて実施した。</p>
運営について	<p>国民宿舎関ロτζが市民及び多くの利用者に愛される施設として、多様なニーズに応えるとともに地域資源を活かした運営に努めた。</p> <p>亀山市国民宿舎関ロτζ条例及び同条例施行規則を順守し、仕様書及び基本協定書に基づき、施設の利用許可及び宿泊料の徴収業務を行った。</p> <p>施設の利用促進を図るためインターネットによる施設の予約や利用状況の公開を行うとともに、地域食材を活かした食事の提供や利便性向上のためにマイクロバス等を活用した送迎を実施した。</p>
事業について	<p>ランチバイキングを7月15日から5日開催し、580人の利用があった。また、2回目は11月11日から5日間開催し245人の利用があった。</p> <p>地域密着を目指し、関宿夏まつりへ宿泊客参加や、亀山ローソクの体験教室を企画したが調整が上手くいかず断念した。次年度に向けて開催できるよう検討をしていくこととした。</p>
施設の利用状況	
指定管理業務開始	平成25年7月1日から(7月1日～7月11日までは開業準備期間)
営業期間	平成25年7月12日から平成26年3月31日
利用者数	宿泊利用 6,430人、休憩利用 6,743人

管理業務に関する経費の収支状況			
(単位：円)			
収入の部		支出の部	
指定管理料	4,790,019	事業費	23,312,442
利用料金収入	26,257,226	管理費	69,713,011
その他の収入	52,184,362		
合計 (a)	83,231,607	合計 (b)	93,025,453
収支差額 (a) - (b)			9,793,846

検証結果	
<p>施設の管理については、仕様書に基づく保守点検等は実施されていたが、指定管理開始からボイラーの故障をはじめとする施設、設備の障害が発生し、指定管理者にとって健全な管理は困難な状況であった。</p> <p>運営については、指定管理者は事業提案の中で「着地型観光で地域を元気にする」をコンセプトにしていたが、地域との連携が図れなかったことから実現に至らなかった。また、同様に提案のあった「おいしい食事で地元住民を元気にする」についても、昼食が予約のみになり気軽に利用できないなどの理由により実現されていない部分が多かった。今後については、地域団体との連携や地域資源を生かした企画や指定管理者の持つネットワークを活用し利用者に愛される運営、地域に密着した取り組みが望まれる。</p> <p>また、地域資源を生かした企画等の取り組みは地域食材を使ったメニューの提供などに留まり、もっと食材以外の地域資源（例えば自然体験や市の運動施設）も活用した取り組みの具体化が望まれる。</p> <p>集客に関しては新聞折込チラシやインターネットの活用を中心に行われており、地域に対する営業活動がなされなかったため市内の企業や団体等に訪問して利用者ニーズを把握し、地域の利用促進に繋がる取り組みを期待する。</p> <p>今後は、指定管理者とのコミュニケーションが不足していたこともあったので、モニタリングを実施しながらしっかりと対応していく必要がある。</p>	

指定管理事業検証結果報告書（平成25年度）

	担当室	市民文化部関支所観光振興室
施設名	道の駅関宿地域振興施設	
指定管理者	株式会社安全	
指定期間	平成25年5月1日～平成30年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>(施設管理)道の駅関宿 地域振興棟(売店、レストラン、2階多目的室、観光案内)</p> <p>(管理業務)仕様書及び協定書に基づき実施する管理業務(消防設備保守点検、ゴミ回収及び運搬、夜間の警備業務、厨房で発生する廃油回収及び運搬、厨房の衛生環境維持のために害虫駆除保守点検、玄関入り口のカーペットクリーニング、電気設備の保守点検等)を専門業者への委託し実施した。</p>
運営について	<p>基本協定及び仕様書に基づき、売店物販業務、レストランでの飲食業務、自販機による飲料販売業務、関宿及び亀山市観光案内業務、利用者に対する交通案内業務を実施した。</p> <p>公募時の提案に基づき、省エネ対策として、太陽光パネルを設置し店舗内の照明電源とした。また、防災機能強化としてインターネットに繋げるWi-Fi環境整備を行った。</p> <p>来館者に関宿の町なみや店舗を紹介する映像モニターを玄関入り口横に設置し関宿の魅力を発信している。</p> <p>サービス業としての接客能力のレベルアップ、苦情対応、緊急時対応の研修を行った。</p> <p>お客様の声としてアンケートを実施し施設運営に反映した。</p>
事業について	<p>亀山市婦人会連絡協議会、亀山市老人クラブ連合会と共同で花壇作りに取り組んだ。</p> <p>地元生産者「まめぞろい」朝市を毎週日曜日に開催した。5月には地元生産者からの商品供給で新茶フェアを実施した。</p> <p>関宿納涼花火大会の開催に合わせて屋台等の出店を用意し道の駅からの花火を楽しんでもらった。また夏休みには子供向けに輪投げや射的といったイベントを実施しました。</p> <p>レストランでは地産地消をコンセプトに自然薯定食や伊勢茶うどんなど四季のメニューやB級グルメの亀山みそ焼きうどんや亀山ラーメンの提供を行った。</p>
施設の利用状況	
営業期間	平成25年5月1日～平成26年3月31日
売店利用人数	57,857人 レストラン利用人数 35,686人
	利用人数は売店、レストランでそれぞれ集計しているため重複分を含む。

管理業務に関する経費の収支状況			
(単位：円)			
収入の部		支出の部	
指定管理料	0	事業費	45,576,369
利用料金収入	0	管理費	26,153,993
その他の収入	76,138,704		
合計 (a)	76,138,704	合計 (b)	71,730,362
収支差額 (a) - (b)			4,408,342

検証結果
<p>道の駅地域振興施設の維持管理については、仕様書に基づき実施されており、売店やレストラン清掃状況は良好であり、厨房内の衛生環境も良好に保たれている。また、消防設備等の維持管理も適切に管理されている。</p> <p>運営については、婦人会や老人会との協働で花壇作りに取り組むなど地域との連携を生かした取り組みも行われている。また、自社負担により省エネ対策として太陽光発電パネルの設置やネット環境の整備など民間活力による積極的な取り組みが見られる。</p> <p>地域振興の取り組みとして朝市「まめぞろい」など地元生産者の野菜や加工品の販売等を行っている。今後も、地産地消を進めるため生産、加工品販売や食事の提供を行うとともに、来訪者の増加に繋がる市内観光情報の提供など、利用者のニーズに沿った取り組みの充実が望まれる。</p>